

事 務 連 絡
令和 2 年 5 月 29 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部局 御中

厚生労働省健康局健康課

高齢者や障害者等の避難の実効性の確保に向けた取組の実施について（依頼）

平素より、厚生労働行政の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

この度、内閣府（防災担当）及び消防庁から、各都道府県防災主管部局に対し、「高齢者や障害者等の避難の実効性の確保に向けた取組の実施について」（令和 2 年 5 月 28 日付府政防第 1221 号・消防災第 98 号）が発出されたところです。

令和元年台風第 19 号（令和元年東日本台風）等による豪雨災害を踏まえて、高齢者や障害者等の避難の実効性の確保に向けて、福祉関係者等の協力を得ながら避難の理解力向上を図る「避難の理解力向上キャンペーン」の実施や、避難行動要支援者名簿の活用等について取組が実施されます。

近年大規模豪雨災害が頻発し、多くの高齢者や障害者の方々が被災され、こうした方々の避難の実効性を確保することは喫緊の課題となっているところです。これらの対策を進めていく上では、医療・保健・福祉等の各部局と防災部局とが十分に連携し、福祉関係者等の協力を得ながら、地域住民等と一体となって取組を推進していくことが重要となります。

各都道府県におかれましては、管内市町村に対して周知いただくとともに、都道府県及び市町村の防災主管部局と連携のもと、取組を実施していただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、本取組の実施に当たっては、当面は、地域の実情に応じて可能な範囲・方法で実施いただきますようお願いいたします。

< 本件連絡先 >

厚生労働省健康局健康課地域保健室
林、松川 （TEL： 03-3595-2190）